

# 高砂市デジタル地域ポイント事業愛称の募集要領

## 1. はじめに

現在、高砂市では、令和8年3月から「高砂市デジタル地域ポイント事業」を運用する予定です。高砂市デジタル地域ポイント事業においては、市民一人ひとりの行動がまちの未来を形づくる、その後押しという観点から、人や地域の Well-being につながる活動への参加を促進します。デジタル地域ポイントを通じて、人と人がつながる仕組みを構築し、市民と行政、企業、団体が連携して、地域の魅力を共に創り、つながり支えあう活力あるまちづくりを目指すこととしています。

この事業が多くの方々に親しんでいただけるよう、愛称を広く募集します。

## 2. 募集内容

「高砂市デジタル地域ポイント事業」の愛称

※簡潔明瞭で、誰でも覚えやすくわかりやすい内容とすること。

## 3. 応募期間

令和7年10月1日(水)から令和7年10月17日(金)まで(必着)

## 4. 応募資格

どなたでも応募可能(プロ・アマ不問)。

※応募をもって募集要項に同意したものとみなす。

## 5. 提出内容

以下の事項を記入すること。

- ・愛称
- ・愛称の説明(50文字程度)
- ・氏名(ふりがな)
- ・年齢

- ・住所
- ・電話番号
- ・職業(学生の場合、小・中・高・大学区分と学年)
- ・メールアドレス

※応募は一人何点でも可。

※郵送・持参による応募の場合は、応募用紙(公式ホームページよりダウンロード)に必要事項を記入の上、提出すること。

※手書き作品も受付可、ただし、原則データでの応募を推奨する。

## 6. 応募方法

電子申請専用サイトより投稿。

URL:<https://logoform.jp/f/8IhKV>

QRコード: 

または、応募用紙を下記提出先まで郵送もしくは持参。

※郵送にて提出する場合は、封筒に「高砂市デジタル地域ポイント事業“愛称”応募書類在中」と記載すること。

## 7. 選考方法

令和7年10月下旬 1次選考(高砂市役所庁内選定委員会 応募総数⇒10案)

令和7年11月上旬 2次選考(市民投票 10案⇒3案)

令和7年11月中旬 決定(市内高校の生徒による最終決定)

## 8. 選考結果

令和7年12月以降、採用作品の著作者に通知するとともに、公式ホームページ等にて発表します。

## 9. 賞

最優秀作品(1点) 賞状+高砂市デジタル地域ポイント 10,000 ポイント

優秀作品(2点) 賞状+高砂市デジタル地域ポイント 5,000 ポイント

## 10. 個人情報の取り扱い

応募の際に記入いただいた個人情報は、選定結果の通知など愛称選定業務の範囲内に限り利用するものであり、他の目的には一切使用しない。また、ご本人の同意がない限り第三者に個人情報を提供することはありません。

但し、優秀賞受賞者については報道機関等に住所(自治体名まで)・氏名・年齢を公表することがあります。

## 11. 留意事項

※模倣等のない自作かつ未発表の作品に限る。

※採用作品の決定後に同一または類似の作品の存在、第三者の知的財産権の侵害となる恐れが発覚した場合は、選定結果発表後であっても採用を取り消すことがある。

※「高砂市デジタル地域ポイント事業」を広く効果的にプロモーションできる愛称とすること。

※採用作品の著作者が未成年の場合は、著作権等に係る高砂市への帰属了承等のため、法定代理人の同意を必要とする。

※採用作品の著作権、その他一切の権利(商標・意匠の出願および登録をする権利)は、すべて高砂市に帰属する。

※採用作品における著作物の利用に関して、著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)の行使について、著作者は高砂市に対して、採用作品の範囲内では行使しないことに合意する。

※作品及び関連資料の作成並びに送付にかかる費用は、応募者負担とします。

## 12. 応募及び問い合わせ先

高砂市政策部経営企画室企画課

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1-1-1

電話番号:079-441-8851(直通)

メールアドレス:[tact2110@city.takasago.lg.jp](mailto:tact2110@city.takasago.lg.jp)